

機関番号：24403

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20520025

研究課題名（和文） 生命倫理学における「関係性」と「欲望」の基礎的研究

研究課題名（英文） A Philosophical Research on “relationship” and “desire” in Bioethics

研究代表者

森岡 正博（MORIOKA MASAHIRO）

大阪府立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：80192780

研究成果の概要（和文）：

本研究において以下の研究成果が得られた。(1)「パーソン」の概念にかわって、「ペルソナ」の概念が生命倫理学において重要な役割を果たさなければならない。(2)「まるごと」の原理によれば、脳死の身体は外部からの侵襲から保護されなければならないことになる。(3)我々には将来世代を産出する義務はないかもしれない。(4)「ナラティブな責任」の概念を生命倫理学に導入すべきである。

研究成果の概要（英文）：

In this research the following results were obtained: 1) the idea of “persona” should play a more important role in bioethics instead of “person,” 2) the brain-dead body ought to be protected from an outside invasion in terms of the principle of wholeness, 3) we might not have the responsibility to produce future generations, and 4) the concept of “narrative responsibility” should be introduced to bioethics.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	800,000	240,000	1,040,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	750,000	3,250,000

研究分野：哲学

科研費の分科・細目：哲学・哲学・倫理学

キーワード：生命倫理、関係性、欲望

1. 研究開始当初の背景

1980年代に米国で形成されその後日本にも輸入された生命倫理学においては、「関係性」と「欲望」という視点からの研究の蓄積が希薄であった。よって、その2点から生命倫理のテーマへと肉薄することが日本の生命倫理学に課せられた使命であるという問題意識から出発した。

とくに日本の脳死臓器移植問題の議論に

おいては、「関係性」と「欲望」についての地道な議論の蓄積が見られたため、それらを手がかりとしながら新たな研究を推し進める可能性があると考えた。

その研究を進めることによって、日本からの新しい生命倫理学の知見を国際的土俵に上げていくことが期待されると予想された。

2. 研究の目的

日本において蓄積されてきた「関係論的脳死論」の文献をていねいに読み解き、それを海外の文献と比較研究することを通して、脳死と関係性をめぐる新たな概念と視座を得ることを目指した。またその過程において、フェミニスト生命倫理学においてなされてきた関係性の議論と突き合わせて、どのような相違があるかを確かめる。と同時に、英語圏で注目を集めているナラティブ生命倫理学との比較研究を行なうことによって、「関係性」の生命倫理学に新たな光を当てる。

これらの作業を行なうことで、生命倫理学を「関係性」と「欲望」の観点から展開するための基礎的な枠組みのいくつかを提唱することが大きな目的であった。

3. 研究の方法

研究は文献学的手法を用いつつ、国内各地で研究会や検討会を開催してこの領域の新知見を広く収集吟味し、また研究で得られた知見を国際的な学会や研究集会で発表し、国際的なディスカッションに貢献していくというやり方を取ることにした。

文献としては脳死臓器移植をめぐる日本語で書かれた文献に加えて、英語圏で書かれた文献をも広く収集し、またフェミニスト生命倫理学とナラティブ生命倫理学についての新着文献なども広く収集した。

研究の発表と交流のために、国内学会では応用哲学会などに参加し、国際学会ではInternational Conference on Applied Ethics やドイツ日本学会などに参加することを予定した。また現代生命哲学研究所にて定期的に開催される研究会にて最新情報の収集と議論を重ねることとした。

4. 研究成果

研究成果は、当初予想したものの枠を超えて拡がり、最終的におおよそ以下の4つの帰結を生み出した。

(1) ペルソナ概念の提唱

英語圏の生命倫理学においては「パーソン論」という議論が一定の影響をもっているが、それに対する対抗理論が不在であった。パーソン論とは自己意識と理性を持った存在者のみが本源的な生存権を有しているとする理論であり、ヨーロッパの理性主義の哲学の帰結とも言える考え方である。生命倫理学においてはピーター・シンガーらが強力な推進者である。

このパーソン論には、「他我問題」を回避している点、パーソン論者ですら首尾一貫したパーソン論を実際に採用するのは難しい

という点に致命的な難点があることを指摘した。

パーソンにかえて、私は「ペルソナ」の概念を提唱した。ペルソナとは、脳死臓器移植問題における関係性の分析から導出された概念であり、他人の身体の上であらわれたところの、言語を用いない対話をすることができる何ものかのことを指す。この概念の導入によって、脳死の家族を目の前にしたときに一般人が感じることのある「生きている」というリアリティを説明できるようになる。また他人のペルソナに対応する私のペルソナというものが想定可能になり、他我問題に新たな光を当てることができるようになる。この論点は論文②において詳述した。

(2) まるごと論の提唱

本研究を遂行中に、日本の臓器移植法が改正されるという出来事が生じた。私は臓器移植法改正について慎重派の論陣を張ってきたが、その言論を参議院厚生労働委員会において参考人として発言する機会を持った。これまでの本研究をまとめる形で集中的に思索を行ない、「まるごと」論という考え方をその委員会で提唱した。その後、それを理論的に構築することができた。

「まるごと」論とは、人間にはまるごと生まれてまるごと死んでいく自然の権利があるという主張である。このときの「まるごと」とは外部の人間の欲望にもとづいた侵襲を受けない、という意味である。人間は生まれたときからこの自然権を有しているのであり、本人が自分の意志によってそれを捨て去る表明をしないかぎり、この権利は奪われることがない。

この理論を用いることによって、本人の事前の意思表示のない臓器摘出が禁じられるべきであることを論理的に言うことができるようになった。またこれは先に述べたパーソン論に対するオルタナティブ理論としても機能することがわかった。

また「まるごと」論を自然権の議論として読むとき、ヨーロッパ近代啓蒙主義の時代に提唱された自然権の議論とクロスすることがわかった。人間に付与された天賦の権利に、この「まるごと」の権利を追加するという主張になるのであり、これは今後の社会哲学に刺激を与えることのできる考えではないかと思われる。この論点は論文③において詳述した。

(3) 将来世代を産出する義務

フェミニズム生命倫理の検討を行なったが、そのときに環境倫理における将来世代に対する責任・義務の議論との接点がクローズ

アップされた。フェミニズムは「産む産まな
いは女性が決める」と主張したが、これは「将
来世代に対する責任」を説く環境倫理学と整
合しない考え方であるように思われた。

ハンス・ヨーナスは、将来世代に対する責
任を議論したときに、我々には将来世代を産
出する義務があるという帰結を想定してい
たと考えられることが明らかになった。しか
しながらその論点を厳密に考えるならば、
我々には社会を崩壊させない程度の将来世
代を産出する義務はあるが、将来世代を産
出し続ける義務はないという結論に至るは
ずであることを指摘した。

この論点は論文⑦において詳述した。本論
文刊行後に、まったく同じ議論をベタナー
が2006年に公刊していたことを知り、その
議論との突き合わせの作業が今後の課題と
して残されることとなった。

(4) ナラティブな責任

脳死臓器移植における家族のリアリティ
を研究していくことによって、家族が脳死者
に対してどのような思いを抱くのかを詳細
に分析することができた。それを通じて、善
悪や正義の次元とは異なった、「ナラティブ」
な次元における責任の感覚というものを家
族が抱くことがある、という仮説を提唱した。

人間は物語を紡ぎながら生きる存在であ
るが、脳死によって関係性の途絶が起きた場
合、脳死の人を見守る家族は、その途絶した
関係性をナラティブの次元において心臓死
後に完結させようと試みることもある。その
場合、彼らはナラティブな責任というもの
によって動かされているとみなすことができ
る。

この考察によって、脳死臓器移植の現場で
起きている倫理問題以外の位相を析出する
ことができた。これは他の場面にも適用でき
る概念装置である可能性がある。この論点は
論文①において詳述された。

*

以上のように、「関係性」と「欲望」とい
う視点から生命倫理学に新たな光を当てる
研究を遂行することができたと考えている。
オリジナルな概念を提唱することができた
が、それによってさらに研究領野が拡大した。
研究の途中から、「生命の哲学」という視座
の必要性を痛感するようになった。これにつ
いては、論文②、④で詳述した。

またこの問題意識を実行に移すために、本
務校に現代生命哲学研究所を設立し、国内、
国外におけるこのジャンルの研究を推進す
ることとした。現在、研究者の交流を行なっ
ているところである。

研究成果については国内学会、国際学会で
何度か発表を行ない、また国際誌にも論文を
刊行し、世界の生命倫理学の議論に貢献す
ることができた。

反省点を言えば、生命倫理学における「欲
望」の研究が思い通りに進まなかった恨み
がある。論文⑥、⑧において欲望の問題を扱
ったが、それぞれ環境倫理、ジェンダー論の枠
組みでの議論を出ることができなかつたの
で、広く生命倫理一般の議論へと展開する
ことが今後強く望まれる。

以上をもって、当初の研究計画で意図され
ていたことはおおむね達成できたと自己評
価している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に
は下線)

[雑誌論文] (計9件)

① Takanobu Kinjo and Masahiro Morioka, Narrative Responsibility and Moral Dilemma: A Case Study of a family's Decision About a Brain-dead Daughter, *Theoretical Medicine and Bioethics*, 32:2, 査読有、2011、91-99

② 森岡正博、誕生肯定とは何か、人間科学：大阪府立大学紀要、6、査読無、2011、173-212

③ Masahiro Morioka, Le principe d'integrite comme droit naturel: Une interpretation philosophique du statut ontologique d'enfants en etat de mort cerebrale, *Diogene*, 227, 査読有、2010、140-157

④ Masahiro Morioka, In Search of a Philosophy of Life in Contemporary Society: An Introduction, Darryl R.J. Macer and Souria Saad-Zoy (eds.), *Asia-Arab Philosophical Dialogues on Globalization, Democracy and Human Rights*, UNESCO Bangkok, 査読無、2010、77-79

⑤ 森岡正博、パーソンとペルソナ：パーソン論再考、人間科学：大阪府立大学紀要、5、査読無、2010、91-121

⑥ 森岡正博、「自然を守る」とは何を守る
ことか、環境倫理学(鬼頭秀一編、東京大学
出版)、査読無、2009、25-35

⑦ 森岡正博、吉本陵、将来世代を産出する
義務はあるか? 生命の哲学の構築に向け
て(2)、人間科学：大阪府立大学紀要、査
読無、4、2009、57-106

⑧ 森岡正博、膣内射精性暴力論の射程：男
性学から見たセクシュアリティと倫理、倫理
学研究、査読有、38、2008、24-33

⑨ 森岡正博、生命人文学の提唱：情報学的

に展開する研究領域として、生命倫理、査読有、18-1、2008、83-89

〔学会発表〕(計8件)

- ① Masahiro Morioka, Proposal for the Project of "Philosophy of Life", The Fourth International Conference on Applied Ethics, 2009年11月15日、札幌
- ② 森岡正博、宗教的な問いは宗教抜きには問えないのか?、日本宗教学会・第68回学術大会、2009年9月13日、京都
- ③ 森岡正博、私と応用哲学、応用哲学会第1回大会、2009年4月26日、京都
- ④ 森岡正博、「生命の哲学」の可能性を考える、応用哲学会第1回大会、2009年4月26日、京都
- ⑤ Masahiro Morioka, Introduction: Environmental Pragmatism, Third International Conference on Applied Ethics, 2008年11月22日、札幌
- ⑥ Masahiro Morioka, Bioethics in the Japanese Context: Its Past and Future, Cultural Power Asia: Producing Culture, Building Identities, 2008年11月14日、フランクフルト(ドイツ)
- ⑦ Masahiro Morioka, The Importance of Philosophy of Life in Contemporary Society, Joint UNESCO-UNITAR Asia-Arab Interregional Philosophical Dialogues on the Roles of Philosophy in War and Peace, 2008年7月26日、広島
- ⑧ 森岡正博、生殖補助医療の生命倫理、日本母性看護学会学術集会、2008年6月22日、大阪

〔図書〕(計1件)

- ① 森岡正博、33個めの石：傷ついた現代のための哲学、春秋社、2009、200

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

○取得状況(計0件)

〔その他〕

ホームページ(本研究のために設立)
大阪府立大学・現代生命哲学研究所ウェブサイト

<http://www.21c.osakafu-u.ac.jp/834/>

(日本語)

<http://www.philosophy.21c.osakafu-u.ac.jp/>

(英語)

Journal of Philosophy of Life

<http://www.philosophyoflife.org/>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森岡 正博 (MORIOKA MASAHIRO)

大阪府立大学・人間社会学部・教授

研究者番号：80192780

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし